

## 第17回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

### 1 開催日時

令和元年11月19日（火） 午後1時30分から午後3時35分まで

### 2 開催場所

吹田市立保健センター 3階 研修室

### 3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西 克幸、吹田市医師会副会長 御前 治、  
吹田市歯科医師会会長 疋田 陽造、吹田市薬剤師会会長 立木 靖子、  
摂津市医師会会長 細川 眞哉、摂津市医師会副会長 山内 榮樹、  
摂津市歯科医師会会長 中西 徹、  
国立循環器病研究センター病院長 小林 順二郎、  
国立循環器病研究センター企画戦略局長 稲川 武宣、  
市立吹田市民病院総長 衣田 誠克、市立吹田市民病院事務局長 安田 平和、  
大阪府吹田保健所所長 柴田 敏之  
摂津市保健福祉部長 野村 眞二、摂津市保健センター事務局長 杉本 正彦、  
吹田市健康医療部長 山下 栄治、吹田市健康医療審議監 舟津 謙一

### 4 構成員欠席者

摂津市薬剤師会会長 石田 行司、  
国立循環器病研究センター研究推進支援部長 宍戸 稔聡、  
大阪府茨木保健所所長 谷掛 千里、  
摂津市保健福祉部理事 平井 貴志

### 5 案件

- (1) (仮称)「北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくりの現状と今後に期待すること」について
  - ア 北大阪健康医療都市の現状
  - イ 各主体から見た今後の健都の発展への希望と取組の方向性
    - (ア) 国立循環器病研究センター
    - (イ) 市立吹田市民病院
    - (ウ) 医薬基盤・健康・栄養研究所
    - (エ) 吹田市医師会
    - (オ) 摂津市医師会

(カ)吹田市歯科医師会

(キ)摂津市歯科医師会

(ク)吹田市薬剤師会

(2) 吹田市からの報告

(3) その他

6 議事の概要 別紙のとおり

事務局

第17回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。議題の前に、構成員の変更等がございましたので、新たな構成員の方を紹介させていただきます。国立循環器病研究センターの企画戦略局長が柳楽局長に代わりまして稲川局長です。なお、国立循環器病研究センターの宍戸研究推進支援部長、摂津市薬剤師会の石田会長、大阪府茨木保健所の谷掛所長、摂津市保健福祉部の平井理事については、欠席との御連絡をいただいております。

引き続き資料の確認をさせていただきます。

#### —資料の確認

事務局

それではさっそく議題に入りたいと思います。いつもは初めにスケジュールの確認をさせていただきますが、本日は健都の現状と今後に期待することというテーマで、各主体の皆様からプレゼンテーションをいただくこととしております。こちらの議論をメインにしたいと思いますので、進捗報告につきましては時間がありましたら、後ほど少し御紹介をさせていただきます。

資料2-1を御覧ください。

#### —資料2-1の説明

中間報告を作成させていただいた平成26、7年ごろから数年が経過しているため、国の動向も変わってきています。この後私から、健康寿命の延伸を主にして、どのように国の施策の変遷があったかを紹介させていただき、健都のまちづくりの経緯についてもおさらいして、皆さんからプレゼンテーションをいただきたいと思います。

本日の議事の進め方についてはよろしいでしょうか。

それでは、資料1を御覧ください。

#### —資料1の説明

引き続きまして、各主体からのプレゼンテーションを進めさせていただきます。

それでは、国立循環器病研究センターから御発表をお願いします。

委員 ー資料 2－2 の説明

事務局 ありがとうございます。

平成 26 年にまとめました基本的な考え方の三つの柱に沿って、今後の取組について赤い枠の中で御記載いただいております。特に②③について、最近では企業誘致などについて、吹田市の立場でも非常に議論しているところですが、オープンイノベーションセンターも埋まってきているということで順調だと感じました。今後継続的に、御提案いただいたような何らかの社会実装に向けた仕掛けが非常に重要だと思いました。一方で①の予防医療の点についてですが、リードしていただきたい部分、そして、行政としても何か連携できる部分があれば模索していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、市立吹田市民病院からお願いします。

委員 ー資料 2－3 の説明

事務局 ありがとうございます。

関係機関との連携が移転後も円滑にできていること、多くの市民でにぎわいのある地域になることを期待し、学びや体験の場の提供についても取り組んでいただいております。今後もそのような取組について継続していただけるということでした。今後もイノベーションパークに様々な企業が入ってきますし、企業も病院と連携したいという気持ちがあると思いますので、しっかり連携していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは国立医薬基盤・健康・栄養研究所からお願いします。

委員 ー資料 2－4 の説明

事務局 ありがとうございます。

国立健康・栄養研究所が平成 27 年から医薬基盤研究所と統合されまして、相乗効果を生み出し、さらに、新宿にある国立健康・栄養研究所が令和 4 年に健都に移転し、彩都の医薬基盤研究所との連携が進んでいくということで、過去の研究所の歩みと、今実際に取り組まれているメタボリックシンドローム・フレイルの予防の取組や健都への期待することとして非常に魅力的な内容のお話をいただきました。国立健康・栄養研究所も健都への進出を機に攻めの研究をしたい、企業との連携も進めていきたいと聞

いております。移転前にも連携を進めていければと思います。

引き続き3師会の発表へ進めさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。それでは吹田市医師会からよろしくお願いいたします。

委員 ー資料2ー5の説明

事務局 ありがとうございます。

ICT（情報通信技術）の活用も重要ですが、一方で顔の見える関係も重要ということで、両輪でやっていくことが重要ではないかと御提言いただきました。

ICT（情報通信技術）もいろいろな種類のもが出てきていて、御紹介いただいたものは、総務省のPHR（パーソナルヘルスレコード）のモデル事業とされているものになりますが、ICT（情報通信技術）ありきというのではなく、現場で負担感なく便利に使えて、患者にとっても便利に使えるものはどういうものか、ということも議論していくものとみておりました。また、PHR（パーソナルヘルスレコード）につきましても、厚生労働省においても健康寿命延伸プランの検討会において、整備をしようとしているところですので、その動きを見ながらこの場でもまた御紹介させていただけたらと思います。

それでは、次に摂津市医師会からよろしくお願いいたします。

委員 ー資料2ー6の説明

事務局 ありがとうございます。前提として連携、協力の立場であることからの話をいただきました。今後の取組の方向性についても、中間報告の際にも大きな論点となっていた医療圏が異なる境のところで健都の取組を進めているので、その部分での課題であったり、診診連携や医療介護連携など地域包括ケアについても御意見いただきました。正面から議論していくと制度的には、二次医療圏ですとか、地域包括ケアの単位は各市でということも前提にせざるを得ないのですが、現実には、市境に住んでいる方については摂津市、吹田市というところはあまり関係なく生活されていると思いますので、現実の部分も情報共有していくのがこの会議の役割でないかと思います。

それでは、次に吹田市歯科医師会からよろしくお願いいたします。

委員 ー資料2ー7の説明

事務局            ありがとうございます。非常に多岐にわたりお話をいただきました。  
今後への期待のところでは、学術的な論点からお話いただいたかと思  
います。先ほど説明いたしました健康寿命延伸プランの中でも、歯周病対策  
がポイントの一つとして挙げられています。歯科と全身との関係について、  
最近研究が進められていますが、虫歯・歯周病と脳卒中・認知症や、オー  
ラルフレイルですとか、転倒と歯の関係も高齢者のフレイル対策・認知症  
対策でも重要なことだと思っています。  
続いて、摂津市歯科医師会からお願いいたします。

委員                ー資料２－８の説明

事務局            ありがとうございます。アクセスに関して、海外や、日本全国から来  
られる方が健都に来やすいようにとの御提案をいただきました。海外から  
の方という視点についてはあまり考えが及んでいなかったもので、非常に大  
きな視点でお話いただいたと感じました。  
続いて、吹田市薬剤師会からお願いします。

委員                ー資料２－９の説明

事務局            ありがとうございます。現状について、前半はまちづくりの観点から  
健都へのアクセスということで、地域から行きやすいようにという非常に  
難しい課題をいただきました。この点については、後ほどコメントをいた  
だく時間をとりたいと思います。  
ソフト面の取組については、健康寿命の延伸に関してスモークフリー  
についての具体的な取組、また、かかりつけ薬局という非常に重要な論点  
についてもお話いただきました。  
本日のプレゼンテーションは一通り終わりました。ここでディスカッ  
ションの時間と質疑応答の時間をとりたいと思います。  
私から冒頭、今後御意見等を取りまとめていくにあたって、地域医療の  
連携、健康寿命の延伸、健康医療クラスターの形成といった大きく三つの  
観点があるとお話ししました。また、御意見いただいた点としては、健都  
へのアクセスなど、まちづくりの観点もあったかと思っています。御提案い  
ただいた内容からピックアップして御意見をいただきたいと思っています。

医療連携という観点では、主に３師会から御意見をいただきました。顔

の見える関係を作っていく、また、健都の中だけでなく、地域でも広く連携していく、特に診療所、薬局からの御意見に対して、改めて今後の病診連携の取組などについて両病院からのコメントをお願いします。

委員

連携に関してはこれまでもできていると考えています。市立吹田市民病院と国立循環器病研究センターは吹田市医師会の理事会にも出席しているので、その点でも連携は進んでいるのではないかと思います。それ以上どんな連携を進めるかというのはなかなか難しいのかなとも思います。

連携の観点ではないのですが、吹田と摂津の間に病院が建っているのですが、こういった例は他にもあり、北播磨総合医療センターも三木市と小野市の市境にあります。ですから、そういうところの取組も調べてみてやってみれば何かうまくいくのではないかと思います。

もう一つ気になったのは、どうしても3師会の主導となっているのですが、摂津市にはコカ・コーラや芦森工業などの企業があり、健都の南には大阪学院大学などがあるので、何十年か先のことも考えると、そういったところの考え方を入れていくほうがより社会実装に近づいていくのではないかと思います。

委員

移転が行われるまでの間は、頭の中で連携について考えてきましたが、それぞれが移転してからは、より具体的な症例に関する連携方法や、お互いに困ったことを相談しあうといったことが始まっています。実は昨日も、国立循環器病研究センターに手術に関する連携についてお願いに行っています。距離が近くなったので相談しやすい関係になったと感じています。国立循環器病研究センターが困った症例についても、患者の状態によってはこちらから診に行くこともしやすくなったので、より現実的な連携ができ始めていると思っています。

あとは医師会との関係ですが、病院の場所が変わったので、当然遠くなった地区からの患者は減ってくるのかもしれませんが、現地に変わってからの患者の構成ですが、摂津市の患者が5パーセント増えています。地域が変われば当然そういったことも出てくると思います。交通の便がいい悪いだけでなく、時間がかかるということも関係してくるでしょうし、想定内のことと思っています。

事務局

北播磨総合医療センターの事例については調べさせていただきますが、医療圏をまたいでいるというのはなかなかややこしいところかと思えます。ただ現実には、兵庫県と大阪府の境を行き来している地域もたくさん

あると思います。現実もしっかり見ていく必要もあると感じています。また、企業や大学の意見意向を聞くということも御意見いただきました。国立医薬基盤・健康・栄養研究所の発表でもいろいろな技術等を持った企業や大学等を巻き込んでといったお話がありました。医療クラスターの形成に関しては、大阪府主催の健都クラスター推進協議会においても、健都のメンバーだけでなくいろんな主体を巻き込んで取組をしていくというスキーム構築の議論を行っておりますので、健都の外からいろいろな主体が入り込んでいく仕掛けも非常に重要だと思います。

また、議論の中で吹田市医師会から ICT（情報通信技術）の活用というものがありました。電子カルテの連携を国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院で行っているとのことですが、市内の病院ですと病診連携ということで、病院と診療所が ICT（情報通信技術）でつながるという例も出てきているかと思います。そのような観点をもう少しこれから議論していくということでしょうか。また、診療所からはそのようなツールがあったほうが連携しやすいのかどうかなど、いかがでしょうか。

#### 委員

大阪大学医学部附属病院も始めているのですが、済生会吹田病院、済生会千里病院が、それぞれの電子カルテを診療所から閲覧できるというシステムを行っています。このシステムを使って国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院との間の連携の作業をされているところですが、それをさらに進めて大阪大学医学部附属病院医療情報部が主体となって、北摂のかなりの病院でお互いのカルテを閲覧できるようになっています。

膨大な医療情報ですので全部を見ていたら仕事にならないというところも出てくるので、その辺をどうするかが一つの課題です。診療所の立場とすれば病院に紹介させていただいた場合、そのお返事はワンポイントの情報だけで、その後その患者がどうなったかということまでは分からないので、病院の電子カルテの閲覧ができると大変便利です。市立吹田市民病院ともお願いしておりますので、進んでいくのではないかと思います。とりあえずは、そのレベルでやるだけでも違うかと思います。

一例を申しますと、滋賀県では、滋賀県内の病院は全部お互い情報を見れるようになっていて、さらに、滋賀県の医師会では、別のネットワークで医療介護の多職種連携のコミュニケーションシステムを作っており、それぞれのシステムの相互乗り入れができるようにしていくとのこと。手間ばかりで何もできないということにならないように、よく考えないといけないと思います。病院の先生とのコミュニケーションとして、勉強会や交流会といった顔の見える関係を作っていくことも大切だと思います。

病院にどんな先生がいて、この病院がどんなことが得意なのかを知ることにも役立つと思います。

あと、在宅では、退院時カンファレンスには ICT（情報通信技術）を活用する必要があると思います。これは多職種の間に見える関係で在宅に移る患者のケアの相談ということになりますので、その辺はまた別の面で考えていく必要があると思います。

事務局                   ありがとうございます。実態も踏まえながらということだと思います。活用しようとするとも費用負担がかかる場所かだと思います。この論点についてはよろしいでしょうか。

また、健康寿命の延伸についてもいろいろお話をいただきました。吹田市歯科医師会からも健康寿命の延伸について、歯周病と認知症、脳卒中との関連でウエルネス住宅との連携や、社会実装していくための、テストフィールドとしての御提案がありました。例えば、ウエルネス住宅での連携ですとか、VIERRA（ビエラ）のフィットネスとの連携をイメージしていると思いますが、こういったところは具体的に何か研究が進んでいるということでしょうか。また、ウエルネス住宅や VIERRA（ビエラ）のフィットネスとの連携の可能性はいかがでしょうか。

委員                    そのように歯科医師会では考えていますが、向こうから申し出があれば協力ができる体制があると考えていただければと思います。また、ウエルネス住宅に歯科診療所が入居するか分からないので、もし入居されて歯科医師会会員になられた場合には、いろいろと連携ができると思いますし、フィットネスクラブやデイサービスにおいては、歯の数と義歯や寝たきりとの関係等といったものを一緒に突き詰めていくことができるのではないかと考えています。

委員                    ウエルネス住宅の 2 階に歯科診療所が開院することがほぼ決まっています。1 月には歯科医師会に御挨拶に伺うと聞いています。具体的なことについては、これから医師を交えてということになると思いますのでよろしくをお願いします。

事務局                   オーラルフレイルの件について、国立医薬基盤・健康・栄養研究所で口腔と栄養という分野での取組で連携などの可能性はありますか。

委員                    私は研究者ではないので、この場で明確にできますとは言い切れないの

ですが、先ほど筋肉という観点でフレイルの話をしました。それ以外にもいろいろな主張があると思います。そのため、オーラルという観点でも何か御一緒できる点があるのではないかと感想を持っています。研究所に持ち帰り、フレイルの研究を行っている研究者にも伝え、機会があれば意見交換をさせていただければありがたいと思います。

事務局            ありがとうございます。VIERRA(ビエラ)のフィットネスとの連携も提案されていますが、そういった提案があれば連携は可能でしょうか。

委員                グンゼスポーツの中で、外部の肥満外来の先生を招いてダイエットの体験会を9月に初めて実施させていただきました。今後はもう少し幅広くいろいろな先生を健都スタジオにお招きして、いろいろな講演会をしていきたいと考えています。

事務局            いろいろな御提案を積極的にいただいて連携していけたらと思います。また、健康寿命の延伸について、吹田市薬剤師会からはスモークフリーの御提案もいただきました。健都はスモークフリーということで喫煙所を屋外には置いていないのですが、一方で吸い殻も落ちているので、喫煙所を設けたほうがいいのではないかと御意見もあり、なかなか一長一短があり難しいところでもあります。ただ、基本的には健都で先進的な取組を進めたいと思っていますので、喫煙所を置かずに、煙の見えないまちを目指す方向で、もう少し啓発に力を入れていきたいと思っています。摂津市では、スモークフリーに関しては条例も作られていて取組を進められているところであると思います。吹田市でも、全市を挙げてスモークフリーの取組を進めていくということで中身を検討しているところです。少し検討状況をお伝えします。

事務局            吹田市では、スモークフリーシティ吹田ということで、たばこの煙のないまち吹田を目指しておりまして、様々な取組を進めていきたいと考えております。保健センターで取り組んでいることとしては、吹田市薬剤師会の資料にあったように禁煙治療に係る医療費の一部助成をしておりまして、その周知をさせていただいております。市の取組の柱としては、受動喫煙の防止と禁煙支援ということを大きな取組の柱としておりまして、具体的な方策を考えているのですが、これらの取組は保健センターだけでできるものではないので、庁内の関係部局、例えば健康医療部や環境部、総務部などの部長級が集まるスモークフリー推進庁内検討会議をもってい

ます。吹田市の関係部局の職員がどのような方向でスモークフリーを推進していったら良いかという庁内方針の策定に向けて取り組んでいます。また、健都でスモークフリーを進めるにあたっては、職員から喫煙率ゼロを目指す取組を率先してやる必要があるのではないかとこの観点から、今年の1月に、すわない・いらぬ・たばこの煙プロジェクト、すいたプロジェクトというものを立ち上げて、各職場で禁煙サポーターを選び、職員から禁煙に向けた取組を進めているところです。

委員 摂津市での状況ですが、喫煙禁止地区を美化の観点を含めて、主に市内の駅周辺を指定区域としております。今後においては指定区域を健都を含めて拡大をしていく方向で取り組んでいるところです。

事務局 スモークフリーについては、最後まで禁止することは難しいと思いますが、国立医薬基盤・健康・栄養研究所から行動変容という話があったように、行動に移していくためにどういった啓発が効果的かということをしっかり考えてやっていく必要があると思います。摂津市とも一緒に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

健康医療クラスターという観点からは、国立医薬基盤・健康・栄養研究所からも具体的な御提言をいただいていたかと思っております。社会実装に向けていろいろな主体をつなげていくコーディネーターが必要ではないかとの御提言でした。国立循環器病研究センターも OIC（オープンイノベーションセンター）を運営されていて、OIC（オープンイノベーションセンター）の運営事務局のようなものがあると思っておりますが、国立循環器病研究センターの中だけでなく幅広く社会実装の場を見つけたり、現状運営されている中で、こういった仕掛けがあればと思われるものについて、御意見をいただきたいと思います。

委員 OIC（オープンイノベーションセンター）の企業の話がありましたが、オープンイノベーションラボは2,000平米に20ユニットあり、9割ほどすでに入居済みです。入居された企業が稼働されているのが9月から10月以降というところもあり、ようやく共同研究が始まったところです。なかなか実際にこういう実装をやりたいという声まではまだ届いていないのですが、中には実験室をお持ちで、すぐにでも試作品を作って研究員の声を聴けるような体制を整えていただいている企業もあります。そういった企業と今後も連携しながら、健都でどういったことをしていきたいのか、また、市立吹田市民病院との連携も視野に入れながら、いろいろなオ

オープンイノベーションラボの研究企業との交流の場等を作っていけると  
思っています。

事務局 まさにこれからということで、いろいろな企業からもニーズが出てくる  
と思いますので、行政も仕掛けづくりにかかわって一緒にやっていたら  
と思います。

国立医薬基盤・健康・栄養研究所の研究領域において、大学との連携の  
必要性についても考えておられるのでしょうか。吹田市にも大阪大学をは  
じめとしたいろいろな大学・学科がありますし、摂津市にもあります。そ  
ういったところと一緒に研究していければよいのではないかと思います。

委員 吹田市内にも大阪大学や関西大学などの、いろいろな大学がありますの  
で、大学の研究者がここをフィールドとして研究などを行ってもらおうとい  
うのも一つ大きな健都の役割になっていくのではないかと思います。それ  
ぞれの学問だけでは課題解決が難しいので、それが健都という場で融合し  
て新しい学術・学際領域が出てくることなども期待します。研究という観  
点ではここでやっていただいて、さらにそれがサービスや製品などにつな  
がっていくという2層になるのが理想的だと思います。

事務局 健都の外からもいろいろ集まっていく、連携していくという動きができ  
ればと思います。

まちづくりの観点からの御意見として、アクセスの問題について、日本  
全国・海外からという観点でいただきました。国立循環器病研究センター  
には、研究者の方などがいろいろな学会を開かれるときに来られると思  
いますが、今まで開かれた中で、海外の方ですとか日本国内の方でアクセ  
スの部分で何か声がありますか。

委員 我々のところにはロシアのイルクーツク市や中国など、様々な国から来  
られますが、電車あるいはバスで来られるので、アクセスに関するクレ  
ームはないです。元々国立循環器病研究センターはアクセスの悪いところ  
にあったので、今はアクセスが良くなったと聞きます。確かに市立吹田市民  
病院が移ったので、市立吹田市民病院から離れたところの人が不便にな  
ったとの声はあると思います。国立循環器病研究センターも北のエリアから  
来られていないというのは、アクセスが悪くなったからだだと思います。し  
かし、これは仕方が無いことだと思います。また、海外では公共交通機関  
で来る方がほとんどいないので、日本でも果たして、10年20年先バス

の停留所や駅まで歩いて行ける人が何人いるのだろうと思います。現実、国立循環器病研究センターでは駐車場がいっぱいになっており、駐車場を充実させるのが大事なのではないかなと感じています。これらの状況から考えると、目先としてはバスは大事だとも思いますが、長い目で見ると本当は駐車場を完備していくことが大事なのではないかと思います。海外のセンターでは駐車場がとても大きいので、どんどんそのような傾向になっていくのではないかなと思っています。

また、国立循環器病研究センターもかつてバスを運営していましたが、年間8,000万円ほどの費用がかかっていたのでやめることにしました。そうすると、阪急バスや吹田市にお願いすることになると思うのですが、そのお金がどこから出るのかと考えると、結局吹田市民の懐から出ることになると思うので、なかなか難しいのではないかと思います。阪急がバスを増やしてくれたら一番いいと思うのですが。

事務局

吹田市薬剤師会においては、非常につぶさな調査をしていただきありがとうございました。病院の移転の際の議論としては、当然つきものかと思いますが、アクセスの話は吹田市議会の中でも非常に議論されており、要望書も出ております。なかなか難しいところで、公共交通は市全域を面で見ますのでそういったときに弱いところをまず対応していくこととなります。今土木部が対応しておりますが、吹田市の中では千里丘地域が交通空白地域となっております。そこでは地域交通として、運賃を払っていただく地域循環バスを運行しています。その観点から、さらに充実させるといものに踏み込むことについては、かなりハードルが高いものになりますが、吹田市の土木部が、今年度予算をとって交通実態の基礎調査を行っていますので、その結果を客観的に見て対応していく必要があるのではないかと考えています。もちろん便利なほうがいいと思いますので、どこまで対応できるものかと考えています。

摂津市では、市民の方からアクセスに関して意見が出たことはありますか。

委員

市民から直接市にというのはないのですが、アクセスという観点でいうと、摂津市としては、病院は従来場所から考えると随分便利なところでき、鉄道で考えても、JR千里丘駅、阪急正雀駅がJR岸辺駅から非常に近いところにあるので距離的には近くなったと思っています。摂津市歯科医師会からあったような世界的な視野が我々にもなかったもので、その点についても考えていきたいです。

事務局 先ほどお車でということもありますが、高齢化が進んでいく中で免許を早く返上せよという点もあります。高齢化が進んでいく中で全国的に通院困難者のアクセスをどうしていくかというのは今後も課題となっていくと思いますので、引き続き課題であると受け止めています。

委員 JR の線路が南北に繋がり、線路の東側からのアクセスについては、道路が岸辺駅の下を通っているのと歩行者用地下道があるだけで、今現在は両端の道路がないと思います。地下をくぐっているところについて、先日来大きな災害がきているため、道路の冠水対策についてはどうなっているのかと聞かれたのですが、答えることができませんでした。そういうことがあったら線路をまたいで東側と西側は完全に遮断されてしまうのでしょうか。

事務局 南北を結ぶ道路は、岸部駅の地下と岸部新町しろやま公園のところ、摂津市側の3か所あります。1か所だけというものではないと思います。雨が降った時の対策については、確認してお伝えします。当然想定されて必要な対策が取られていると思いますので、説明できるようにしておきたいと思います。

ルールサイド公園に沿った遊歩道を自転車で通行できないかという話が資料2-9の御説明でありましたが、遊歩道として位置付けているので、自転車禁止としています。そんなに広い道路ではないので、歩いている方がいると自転車が通行するのは非常に危険な状況となることから、自転車での通行はできないものと考えています。

健都の南側から来られることを想定しているかと思いますが、どの辺のことを具体的に指していますか。

委員 市立吹田市民病院と国立循環器病研究センターの西側の道は、ある程度幅のある歩道がありますが、JR吹田方面に向かっていくと、それが途中で途切れてしまっていて、自転車で行く場合には遠回りをしないといけません。緑の遊歩道を自転車で通行できるようにするなどにはできないのですか。

事務局 JR 岸辺駅からルールサイド公園の西側をずっと南に行きますと、遊歩道ができています。住宅街があるのでまっすぐは行けないのですが、自転車で走っていただければ場所はあります。

事務局            今回の議題に関してはここで終了させていただきます。次回は今回プレゼンテーションをいただいている方から御意見を伺い議論を行いたいと思います。

次に参考資料をお手元に御用意ください。少し吹田市からの報告がございます。すでにホームページでも公開しておりますので後ほど御覧ください。

— 参考資料3の説明

— 参考資料4の説明

続いて、参考資料5について VIERRA(ビエラ) から簡単に御説明いただきます。

委員                — 参考資料5の説明

事務局            ありがとうございました。毎回御報告いただいておりますが、多様な取組をしていただいておりますので、皆様連携をお願いいたします。

以上で本日の議事は終了です。次回2月18日に開催させていただきますと思います。皆様よろしく申し上げます。

それでは本日はこれで終了させていただきます。皆様長時間ありがとうございました。